

マンションを長持ちさせるために

参加料／無料

定員／15名



時間／13:00～17:00

場所／松山男女共同参画推進センターCOMS 3階 第2会議室
(松山市三番町6丁目4番地20)

令和8年4月1日に改正区分所有法が施行されます。当会では改正区分所有法への対応(管理規約の改正)や、管理計画認定制度への対応(マンション全体の資産価値の維持や居住環境の向上)について、ご説明、ご相談を承ります。その他、マンションに関するお悩みについて、無料相談会を開催します。

※別途「マンション管理組合向け無料相談会のご案内」ご参照



※ お申込の際には、下記内容をお知らせください。

貴マンション管理組合名	
ご住所	
ご氏名	
TEL・FAX	
時間 希望時間を○で囲んで下さい	①13:00～ ②14:15～ ③15:30～

主催／(一社)愛媛県マンション管理士会
後援／(一社)日本マンション管理士会連合会

申込先／一般社団法人愛媛県マンション管理士会 (松山市北土居5丁目8-60)

電話 089-969-8058 FAX 089-969-8052

Eメール : info@ehime-kanrishi.com HP : <http://ehime-kanrishi.com>